芝山町

水道について知ってみよう

Vol.2

先月号から開始しました水道コーナーですが、今月は、**町営水道のメリット**、**給水区域の設定**について特集します。

先月号の特集ページはこちら⇒

町営水道のメリットについて

町営水道とは、**町内で希望する方が水道を利用できる**ように、町が**水道管や浄水施設などを整備・運営**するものです。この町営水道には、**大きな３つのメリット**があります。

①安全な水を安定供給

⇒法律で定められた水質基準を遵守し、**365日24時間常時水質監視**を行います。

②災害時も安心なライフライン

⇒浄水場に**非常用電源**を備えることから、**停電時でも水を供給**することができます。

③水道整備により商業施設等が増加し、芝山町が発展する

⇒水道整備により様々な**企業を町に誘致**できるようになり、**にぎわいのある町**となります。

「給水区域」（令和4年度～令和20年度）

赤枠着色部・各ｴﾘｱを結ぶ配水管ルート(赤色)

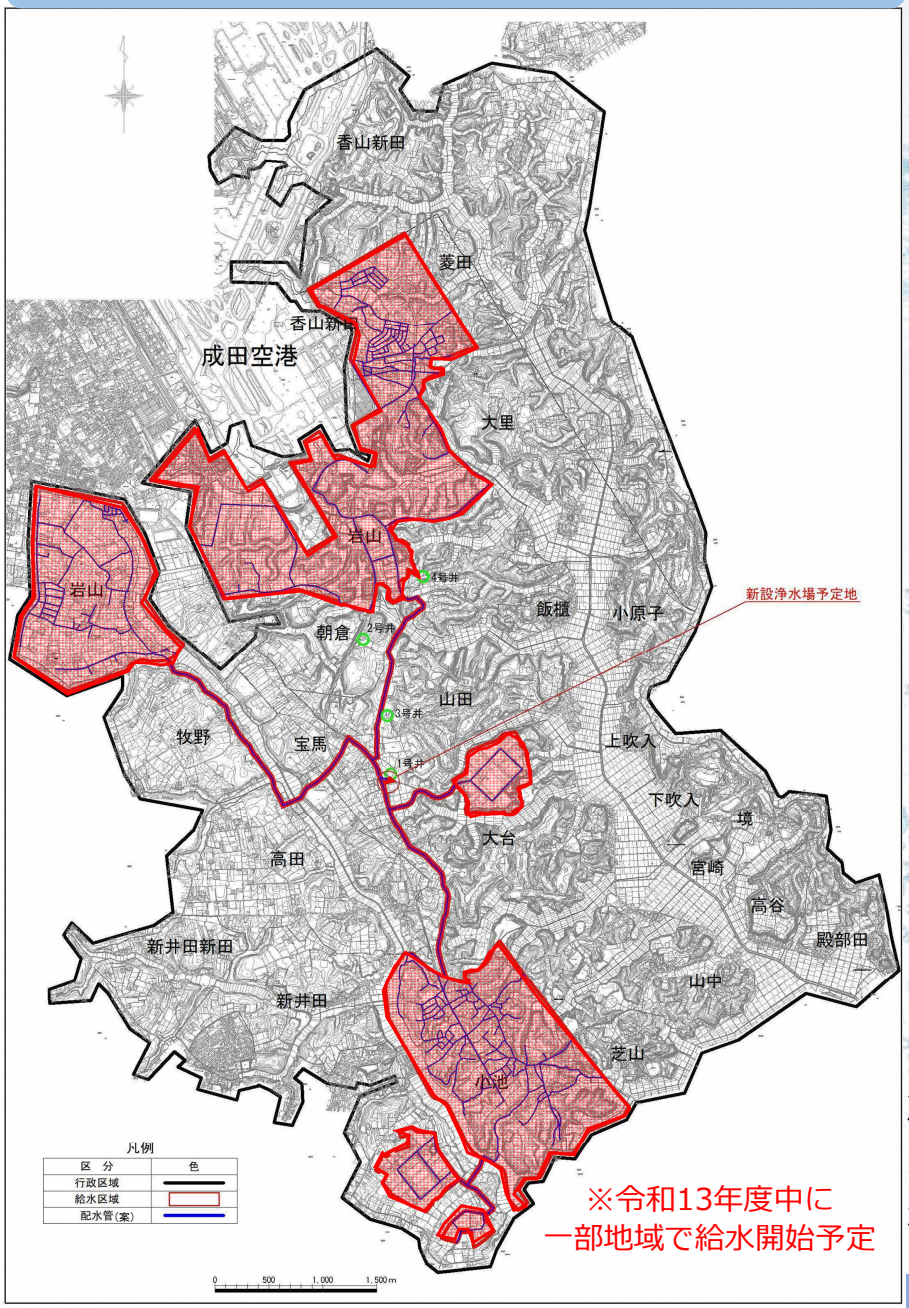

給水区域の設定について

給水区域は、法令等に基づき、その地域で**需要が見込まれる**こと、現実的に**水道管の整備が可能**であることなどを考慮して設定しました。

なお、現在の給水区域は、**将来的に拡大する予定**となっています。

皆様が水道を使うには、敷地が**配水管がある道路に接している必要**があります。

配水管の布設状況については、適時広報いたします。

給水区域に関するQ&A

Q なぜ給水区域は町全体ではないのか。

A 水道管は町全体という広範囲に一度で設置できるものではないため、まずは一部拠点などを中心としたエリアに給水区域を設定しました。

今後、住民の皆様からのご要望や状況を考慮して**給水区域を拡大する予定**です。

次回(令和8年5月号予定)は、**令和8年度に実施する水道に関する工事**や**進捗状況**などをお知らせします。

詳細な事業概要はこちら
https://www.town.shibayama.lg.jp/0000004742.html